

医療・福祉問題研究会会報

NO. 107
2012.3.7

医療・福祉問題研究会 第107回例会

日時: 4月1日(日) 13時30分~16時

会場: 松ヶ枝福祉館 4階集会室

テーマ: 新たな福祉国家を展望する

—福祉国家と基本法研究会の取り組み—

報告者: 井上英夫さん(金沢大学)

2011年3月11日の東日本大震災が発生し、多大な被害が生まれてから1年間が経過しようとしています。被災した多くの人々が、今後の生活をどのように再建するか不安を抱えているなか、「復興」に関する議論や提言が様々な会議で行われています。民主党政権が構造改革路線へと回帰していくなか、「復興」をめぐる議論は構造改革型構想に傾倒しています。被災地での深刻な状況を目の当たりにする度、構造改革型構想ではなく、福祉国家型構想の実現が求められていることを切実に感じます。

報告者の井上英夫さんは、これまでも人権としての社会保障の実現を提起していました。そして、2009年10月からは、渡辺治さん(一橋大学名誉教授)、後藤道夫さん(都留文科大学文学部教授)らと、福祉国家と基本法研究会を結成し、社会保障基本法と社会保障憲章の構想について議論を続けてきました。2011年10月には、その成果として、福祉国家と基本法研究会編『新たな福祉国家を展望する』旬報社が出版されています。本例会では、社会保障基本法と社会保障憲章のエッセンスを解説していただくとともに、それを生かした形で東日本大震災からの「復興」の方向性を考えていきたいと思えます。たくさんの方の参加をお待ちしています。ぜひ、『新たな福祉国家を展望する』もご覧になってください。

※ 3月16日18時30分から松ヶ枝福祉館3階第一グループ活動室にて事務局会議を開催します。ご都合のつく方は、あわせてご参加ください。

第106回例会報告

「未届」施設と生命権侵害 - 「静養ホームたまゆら」火災事故の意味するもの -

金沢星稜大学経済学部 曾我 千春

2012年2月25日(土)、標記のテーマで報告をさせていただきました。参加者は10名とごちんまりとした例会報告となりましたが、みなさんから活発なご意見を頂戴し、とても収穫の多いものとなりました。

2009年に発生した「未届」施設「静養ホームたまゆら」の火災事故は、元理事長と元施設長が業務上過失致死で起訴され、2011年9月22日から公判が行われています。この事件は、元理事長と元施設長が入居者に対する安全義務を怠ったと業務上過失致死罪で刑事事件の公判が行われています。その点で、制度の問題点や、国・地方自治体の責任を問うものでもないということで限界を感じながらも傍聴に赴いていました。

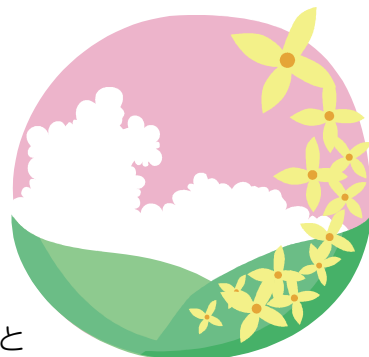
しかしながら、公判のなかで「静養ホームたまゆら」が貧困ビジネスとして拡大していった過程、そしてそれで儲けようとかかわる人々、継続的に自治体からの貧困者・低所得者の受け入れ要請があったこと、「静養ホームたまゆら」の存在を認識しながら何もしなかった地方自治体の不行為などといったことが見えてきました。結論から申し上げますと、未然に防ぐことは可能であった、行政の指導・監督、そして規制があれば防ぐことができたと考えられます。まさに「身寄りのない単身者」や高齢者に対する国や地方自治体、日本の社会保障制度の「劣等処遇の原則」と言えるでしょう。

報告について、フローアからは「入居させた自治体の責任を追及していく必要がある」、「介護保険制度における保険者の責任もあるのでは」、「権限移譲で中核市の業務が多くなり、適切な行政のかかわりが困難になるのでは」といったご意見をいただきました。また、「有料老人ホームに入居し、同経営系列のデイサービスを利用している。介護保険は『うまみ』のある仕組みである」といった介護保険が社会保障・社会福祉に営利化を持ちこんだことによる弊害を指摘するご意見、「介護保険制度導入前は、低所得で単独の高齢者は特養や養護老人ホームに入居していた。今はこのような人の住まいやケアの確保が難しくなっている」といった介護保険制度は低所得者が利用困難な仕組みであるといったご意見も頂きました。

この事件は、第一義的には「静養ホームたまゆら」の経営者や理事等の責任であると考えます。しかしながらこのような仕組みを作り出した、国、地方自治体の責任こそ追及されなければ、生命権の侵害は繰り返されることになるでしょう。

みなさまの貴重なご意見を参考にさせていただきながら、日本の社会保障制度の「貧困」を検証していきたいと思っています。

報告の機会をいただき、そして貴重なご意見をいただきありがとうございました。



会員報告

医療・福祉問題研究会の活動を通じて学んだこと

金沢大学大学院人間社会環境研究科 村田 隆史

3月に入り、少しずつ春が近づいてきましたが、会員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。会報、『医療・福祉研究』、メーリングリスト、研究例会などを通じて、たびたび登場させていただいた金沢大学院生の村田隆史です。この度、5年間過ごした金沢を離れて、青森県の八戸大学人間健康学部にて専任教員として赴任することになりましたので、ご挨拶を兼ねて、原稿を寄稿いたしました。

医療・福祉問題研究会に入会したのは、大学院入学直後の2007年4月です。能登半島地震調査の打ち合わせでした。その後は、基本的に研究会の活動に参加してきました。5年間の活動を通じて学んだことを一言で表すのは難しいのですが、自分にとってなによりも貴重だったのは、多くの人と出会えたことです。しかも、研究会で出会った方々は、人権保障を実現するために、日々実践されている「人権のない手」であり、多くのことを学ばせていただきました。自分の不勉強を実感するとともに、そんな自分に対しても、粘り強く指導して下さった会員の皆さまには感謝の気持ちでいっぱいです。5年間があったという間に感じるのは、毎日が充実していたからだと思います。

八戸大学では、主に社会福祉士の養成に携わります。他にも、同じコースで養護教諭、同系列の短大では幼稚園教諭、保育士、看護師、ホームヘルパー、専攻科では介護福祉士を養成しており、手伝う可能性があります。医療・福祉問題研究会での活動をいかして、「人権のない手」を育てることができるよう頑張りたいですし、自分自身が「人権のない手」にならなければならないと思っています。また、東日本大震災では、青森県も八戸市を中心に甚大な被害がありました。震災から1年が経過した時期に東北地方の大学に赴任することの意味をよく考えて活動していきます。

距離は離れますが、これからもよろしくお願いたします。青森県での活動は、これまで通り、会報やメーリングリストなどでご報告していきたいと思っております。青森県や岩手県を訪れる機会がありましたら、ぜひ声をかけてください。5年間、本当にありがとうございました。



ふくしまとともに生きる

ふくしま311・石川結の会呼びかけ人 小野 栄子

実家のある伊達市は、東京電力福島第一原発からおおよそ60キロ圏内にあります。昨年7月にはホットスポットができたため、市の一部が特定避難勧奨区域に指定されました。11月には基準値超えのコメが出たため、ニュースで頻繁に耳にするようになりました。被災後に何度も帰省していますが、爽やかな風、広がる青空、生い茂る緑を目にするたびに胸が痛みます。放射能の心配などせずに暮らしていた時代がまるで幻にさえ感じるときがあります。

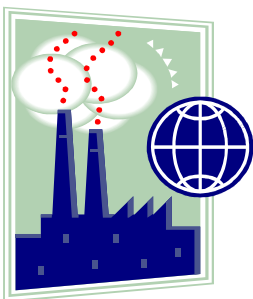
◆生活保障の確立を

原発事故直後、多くの方から「できるだけ早く遠くへ逃げるように、家族に伝えた方がよい」と言われました。しかし、私は家族や友人たちには伝えることができませんでした。なぜなら、避難したくても避難できない理由があったからです。避難するということは生活の糧を失うことに等しく一挙に生活不安に陥ってしまいます。そもそも車が無ければ避難もできません。車があってもガソリンも食料も調達できない状況でした。さらに過酷な状況にあったのは、認知症高齢者や障害のある人と介護者でした。避難所にすら入れず、情報が混乱したまま、放射能汚染地図をたどるようにさまよい避難したと聞きます。

こういった状況を考えると、今回の災害や事故の根本にある問題が「未曾有の大災害」という言葉で曖昧にされているように感じます。義援金や仮払金を収入認定して、生活保護が打ち切られた例もありました。20キロ圏内という同心円状の避難区域設定はまさしく被爆者援護行政のあり方そのものでした。また、石川県保険医協会が昨年12月に発行した『福祉マップ』（※末尾参照）の巻末には、東日本大震災後に厚生労働省から発出された膨大な数の行政通達の一部が紹介されていますが、医療保険や介護保険の一部負担や保険料の減免、障害のある人に対しては自立支援制度の弾力的な運用、子育て支援に関しては乳幼児健診等の機会確保、生活福祉資金貸付制度の限度額引きあげ等、これらはすべて災害時にかかわらず必要とされてきたものです。いま改めて、日常の生活保障に対する考え方やあり方が問われているのではないのでしょうか。

◆分断されるフクシマ

また、気がかりなのは、放射能の受け止め方や原発事故後の生活をどうするかで、福島にはあらゆる「分断」がうまれているということです。たとえば、小さくてもキラリと光る村で有名だった飯舘村では、行政と住民の間で、避難（移住）か除染か、命か暮らしかで深刻な対立がうまれています。行政は、村民の健康の確保は最優先で行うべきこととした上で、村民の「暮らし」（雇用）をいかに守るかを考えて村の近くに避難先を求め、村内に屋内作業をする企業を残し、除染



を早急を実施するための計画づくりを行っています。一方で、村民は、放射線量等の情報の一部が共有されなかったことや、村内への勤務中の被曝に対する危惧、除染（帰村）ありきの復興計画等に対し、行政への不信を募らせています。あれほど素晴らしい村づくりをしていた飯館村がこのような状況にあることが残念でなりません。このほか、避難者と福島で生活している人の間で／強制避難者とそれ以外の人びとの間で／避難区域と避難区域外の人の間で／福島と福島県外の地域の間で（被災地と被災地外の間で）／さらには家族間にも分断は生じています。原発事故がなければ、もしくは原発さえなければ生じなかった分断です。

その溝をいかにして埋めていくか、そのためにいま何をするべきなのでしょう。

◆ふくしまとともに生きる

福島から遠くの離れた石川県でできることは何か、私なりの結論は原発乱立の歴史、現在起きていることの事実、希望を語り未来をともに創っていく作業、それを県内外の人とともに共有していくことです。それが、私が考える「ふくしまとともに生きる」です。

その具体化のような形で、昨年3月末、福島出身の友人と「ふくしま311・石川結の会」を立ち上げました。11月・1月には被災地から避難されてきた方とともに、「ほんとうの空を想う ふくしまのつどい」を開催し、震災時の状況や避難に至った経緯や石川での生活について語り合ってきました。避難して来られた方のなかには、「（福島から）逃げてきた」という負い目と闘ってきた方々も多く、涙ながらに思いを語られます。また、家族と離ればなれの状態や先行きが見えない状況に対する不安も高まっています。そういった「ふくしま」の思いに寄り添い支援していく活動を、ささやかながら続けていきます。息の長い活動です。会員の皆さんにもぜひご協力いただければと思っています。

ご案内

※『福祉マップ改訂第8版』は現在好評発売中です。医療・福祉問題研究会のメンバーの方にもご執筆いただいた力作です。ぜひご購入ください。



『福祉マップ』改訂第8版

A4判 366ページ

定価 1,500円（税込）

2011年12月 石川県保険医協会発行

※お求めは一般の書店で。